

# 洞爺湖町行政改革 実施計画 《集中改革プラン》

平成18年度～平成22年度

平成19年3月

洞 爺 湖 町

# 目 次

- 1 効率的な組織・機構の編成**
  - (1) 組織機構の簡素合理化
  - (2) 組織の活性化
  - (3) 審議会、委員会等の活性化
  
- 2 定数管理・給与の適正化及び人材育成**
  - (1) 給与の独自削減
  - (2) 職員の定数管理
  - (3) 職員の意識改革と人材育成の推進
  - (4) 新たな人事管理の確立
  
- 3 健全な財政運営**
  - (1) 公共投資の重点化とコスト縮減
  - (2) 事務的経費の見直し
  - (3) 遊休財産の適正管理
  - (4) 補助金等の整理合理化
  - (5) 町税等の歳入確保と負担の適正化
  
- 4 効率的な事務事業の推進**
  - (1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合
  - (2) 民間委託等の推進
  - (3) 各事務事業の改善推進
  
- 5 情報化の推進による行政サービスの向上**
  - (1) インターネットを活用した住民サービスの向上
  
- 6 地域協働の推進・公正の確保と透明性の向上**
  - (1) 窓口事務の効率化と窓口サービスの充実
  - (2) 地域協働の推進
  - (3) 情報提供の推進

# 洞爺湖町行政改革大綱・実施計画

## 平成 18 年度～平成 22 年度

### 1 実施計画の要旨

この実施計画は、行財政改革の基本的な方向を示した「洞爺湖町行政改革大綱」を指針として策定するものであり、新たな行政需要や厳しい財政状況、さらに地方分権の推進に的確に対応するため、行財政改革の具体的方策について、担当所管、計画の取組内容を明確にし、計画的に進めるものとします。

### 2 実施計画の期間

この実施計画は平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 カ年とします。

### 3 実施計画の見直し

この実施計画策定後に、状況の変化等により項目の追加又は変更の必要性が生じたときは、毎年度適宜修正を加え、改革を推進することとします。

### 4 実施計画の進行管理

この実施計画に掲げる項目の進行管理は、「洞爺湖町行財政改革推進本部」が行うものとします。

また進捗状況については、町民で構成する「洞爺湖町行財政改革審議会」に報告するとともに、広報誌やホームページ等により町民に公表することとします。

### 5 主な数値目標

改革の具体的施策	目標（平成 18 年度対比）平成 18 年度～平成 22 年度
組織機構の簡素合理化	・現状の部課数に対して 3 割以上の削減
公共投資の重点化とコスト縮減	・実質公債費比率を 10 ヶ年以内に基準比率 18% 以下に改善
事務的経費の見直し	・コピー用紙とファイルの使用量を 60% 削減 28,900 千円 ・施設管理費を平成 19 年度 3% 以上、平成 20 年度以降 10% 以上削減 191,000 千円 ・事務機器を平成 20 年度 4 台以上、平成 21 年度 3 台以上削減 6,600 千円
町税等の歳入確保と負担の適正化	・税、税外収入の徴収率向上 60,000 千円の増額（単年度 15,000 千円増）
審議会、委員会等の活性化	・委員報酬の見直し（4 時間以内の会議は半額支給） 9,600 千円
給与の独自削減	・給与の独自削減 450,000 千円
職員の定数管理	・退職者の不補充（平成 18 年～平成 21 年度 14 人 131,569 千円）*平成 22 年度 6 人
公共投資の重点化とコスト縮減	・集中管理の実施により 10% の保守管理費を削減 10,000 千円
* 上記目標の総額	歳入 60,000 千円 歳出 827,669 千円

## 1 効率的な組織・機構の編成

### (1) 組織機構の簡素合理化

実施項目1 わかりやすい職制・機構への改革  
実施項目2 職員配置の適正化

### (2) 組織の活性化

実施項目3 重点施策に対応できる組織機能強化  
実施項目4 超課的協力体制の確立  
実施項目5 職員提案の実施と反映の仕組み検討

### (3) 審議会、委員会等の活性化

実施項目6 審議会等の活性化

## 2 定数管理・給与の適正化及び人材育成

### (1) 給与の独自削減

実施項目7 給料、諸手当等の見直し

### (2) 職員の定数管理

実施項目8 職員定数の適正化計画の策定  
実施項目9 嘱託・臨時職員の適正活用

### (3) 職員の意識改革と人材育成の推進

実施項目10 職員の意識改革  
実施項目11 職員研修の充実

### (4) 新たな人事管理の確立

実施項目12 人事評価制度導入の検討  
実施項目13 勸奨退職制度の積極的活用  
実施項目14 希望降任制度の導入の検討

### 3 健全な財政運営

#### (1) 公共投資の重点化とコスト縮減

- 実施項目 15 投資的事業の抑制と工事コストの縮減
- 実施項目 16 町単独事業の効率的な実施方法を検討
- 実施項目 17 大規模事業の抑制

#### (2) 事務的経費の見直し

- 実施項目 18 需用費等の節減目標の設定
- 実施項目 19 管理的経費の縮減
- 実施項目 20 物品等購入先の検討

#### (3) 遊休財産の適正管理

- 実施項目 21 遊休財産の処分と活用方法の検討

#### (4) 補助金等の整理合理化

- 実施項目 22 補助金等の効果、役割の再点検などによる総額の縮減・廃止

#### (5) 町税等の歳入確保と負担の適正化

- 実施項目 23 町税等の徴収率の向上
- 実施項目 24 減免・減額規定等の抜本的見直し
- 実施項目 25 受益者負担の適正化
- 実施項目 36 公共施設の有料化に向けた検討
- 実施項目 27 あらたな財源の調査・検討

### 4 効率的な事務事業の推進

#### (1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

- 実施項目 28 各課に行革担当を置く
- 実施項目 29 事務事業評価制度導入の検討

(2) 民間委託等の推進

- 実施項目 30 施設の民間委託の推進
- 実施項目 31 指定管理者制度導入に向けた調査検討
- 実施項目 32 事業の民間委託の推進

(3) 各事務事業の改善推進

- 実施項目 33 文書管理システム等の導入による事務の簡素化
- 実施項目 34 外郭団体の経営健全化
- 実施項目 35 公営企業、特別会計の経営健全化

## 5 情報化の推進による行政サービスの向上

(1) インターネットを活用した住民サービスの向上

- 実施項目 36 ITの有効活用による町民サービスの向上

## 6 地域協働の推進・公正の確保と透明性の向上

(1) 窓口事務の効率化と窓口サービスの充実

- 実施項目 37 窓口サービスの充実

(2) 地域協働の推進

- 実施項目 38 町民参画と協働によるまちづくりの推進

(3) 情報提供の推進

- 実施項目 39 広報誌・ホームページのさらなる充実

洞爺湖町行政改革大綱に基づく実施計画(集中改革プラン)の項目整理表

		改革の重点事項	改革の具体的施策	実施項目		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     改革のポイント                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     しごとの改革                      ひとの改革                      しぐみの改革                 </div>	改革の方向性	1 効率的な組織・機構の編成	組織機構の簡素合理化	01 わかりやすい職制・機構への改革 02 職員配置の適正化		
			組織の活性化	03 重点施策に対応できる組織機能強化 04 超課的協力体制の確立 05 職員提案の実施と反映の仕組み検討		
			審議会、委員会等の活性化	06 審議会等の活性化		
		町民本位の行政運営	2 定数管理・給与の適正化及び人材育成	給与の独自削減	07 給料、諸手当等の見直し	
				職員の定数管理	08 職員定数の適正化計画の策定 09 嘱託・臨時職員の適正活用	
				職員の意識改革と人材育成の推進	10 職員の意識改革 11 職員研修の充実	
	新たな人事管理の確立			12 人事評価制度導入の検討 13 勧奨退職制度の積極的活用 14 希望降任制度の導入の検討		
	健全な財政運営			3 健全な財政運営	公共投資の重点化とコスト縮減	15 投資的事業の抑制と工事コストの縮減 16 町単独事業の効率的な実施方法を検討 17 大規模事業の抑制
					事務的経費の見直し	18 需用費等の節減目標の設定 19 管理的経費の縮減 20 物品等購入先の検討
					遊休財産の適正管理	21 遊休財産の処分と活用方法の検討
		補助金等の整理合理化	22 補助金等の効果、役割の再点検などによる総額の縮減・廃止			
		町税等の歳入確保と負担の適正化 (受益者負担の見直し)	23 町税等の徴収率の向上 24 減免・減額規定等の抜本的見直し 25 受益者負担の適正化 26 公共施設の有料化に向けた検討 27 あらたな財源の調査・検討			
		事務事業の再編・整理・廃止、統合	28 各課に行革担当を置く 29 事務事業評価制度導入の検討			
	時代に即した組織と人材育成	4 効率的な事務事業の推進	民間委託等の推進	30 施設の民間委託の推進 31 指定管理者制度導入に向けた調査検討 32 事業の民間委託の推進		
			各事務事業の改善推進	33 文書管理システム等の導入による事務の簡素化 34 外郭団体の経営健全化 35 公営企業、特別会計の経営健全化		
			5 情報化の推進による行政サービスの向上	インターネットを活用した住民サービスの向上 36 ITの有効活用による町民サービスの向上		
		6 地域協働の推進・公正の確保と透明性の向上	窓口事務の効率化と窓口サービスの充実	37 窓口サービスの充実		
			地域協働の推進	38 町民参画と協働によるまちづくりの推進		
			情報提供の推進	39 広報誌・ホームページのさらなる充実		

## 具体的な実施計画

項目番号	01	改革の具体的施策	組織機構の簡素合理化			
		実施項目	わかりやすい職制・機構への改革			
現状 課題	<p>現行の職制は、部長職から主事補までの7段階に分かれている。機構は合併による効果を反映させ2部1支所21課体制となっている。今後は職員減少に伴う組織体制の整備や多様化する行政需要に対応するため、迅速で質の高い行政サービスを提供できる体制が必要である。</p>					
改革の内容	<p>職員数が減少する中で効率的に業務を行うため、町民にとってわかりやすい職制・機構を目指し、部制の必要性や課の統廃合の検討又は、スタッフ制・グループ制の本来目的に添った導入や管理職の範囲の見直しについて、調査検討を実施する。</p>					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	スタッフ制・グループ制の検討		スタッフ制・グループ制の導入			
	継続的な組織・機構の再編の検討及び実施					
目標	平成18年度における部課数に対して、3割以上の削減					
効果	1 管理職の削減      2 町民サービスの向上      3 事務処理・意思決定の迅速化					
担当する課	総務課 管理課					



## 具体的な実施計画

項目番号	02	改革の具体的施策	組織機構の簡素合理化			
		実施項目	職員配置の適正化			
現状課題	<p>本庁93名、総合支所23名、温泉支所3名、出納室2名、議会事務局3名、農業委員会事務局1名、教育委員会事務局57名である。新たに策定する定員適正化計画に基づく職員配置が必要となっている。</p>					
改革の内容	<p>合併協議における本庁及び支所等を中心とした役割・機能について、町民サービスや町民対応又は本来あるべき本庁及び支所等のあり方等を念頭に、組織のスリム化を前提とした適正な人員配置を行う。</p>					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	役割・機能のあり方調査検討		適正な人員配置の実施・継続			
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本庁及び支所等の窓口サービスの見直し</li> <li>2 各施設等のスリム化</li> <li>3 サービス水準を維持する人員配置</li> </ol>					
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町民に対するサービスの均衡と組織のスリム化</li> <li>2 施設の有効利用と経費節減</li> </ol>					
担当する課	<p>総務課 管理課</p>					

## 具体的な実施計画

項目番号	03	改革の具体的施策	組織の活性化		
		実施項目	重点施策に対応できる組織機能強化		
現状 課題	刻々と変化する社会情勢の中、町民の要望を的確に捉え、課題に応じた迅速な企画立案を行える行政運営が求められている。				
改革の内容	<p>政策の実現を運営管理できる仕組みが必要なことから、行政課題に応じた次の組織を設置し積極的な活用を行う。</p> <p>1 策定委員会: 主要計画を策定するための調査研究及び計画立案を行う組織</p> <p>2 検討委員会: 庁内部局の課題について検討する組織</p> <p>3 プロジェクトチーム: 短期間で処理すべき課題を解決するための立案を行う組織</p>				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	規程の策定 組織の設置	実施・継続			
目標	行政課題に応じた3つの組織(策定委員会、検討委員会、プロジェクトチーム)の積極的活用				
効果	1 弾力的な組織運営      2 人材の有効活用				
担当する課	全 課				

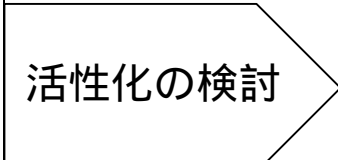
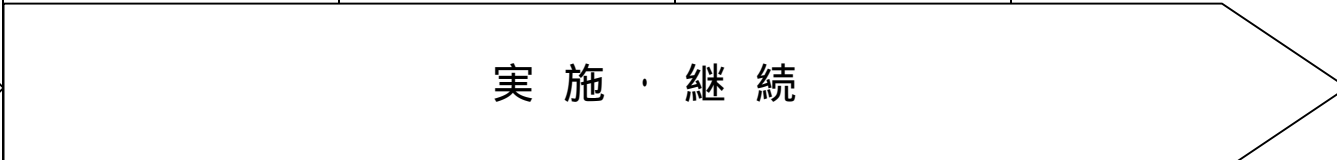
## 具体的な実施計画

項目番号	04	改革の具体的施策	組織の活性化		
		実施項目	超課的協力体制の確立		
現状 課題	行政組織規則に基づき業務を実施しているが、イベント等の場合は手伝い等で協力実施している。組織を活性化させるために、課を超えた協力体制が必要となっている。				
改革の内容	<p>組織の活性化を図るため、超課的な応援体制を確立し効率的かつ効果的に事務事業を執行するための規程を整備し、次の事務事業について応援体制を確立する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 限られた期間内に円滑かつ迅速に処理する必要がある事務事業</li> <li>2 大規模な式典又は行事</li> <li>3 専門的な知識又は技術を必要とする事務事業</li> </ol>				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	規程の策定 体制の確立	実施・継続			
目標	超課的な応援体制の確立と効率的な行政体制の推進				
効果	効率的かつ円滑的な事務執行が図られる。				
担当する課	全 課				

## 具体的な実施計画

項目番号	05	改革の具体的施策	組織の活性化			
		実施項目	職員提案の実施と反映の仕組み検討			
現状課題	<p>試行的に事務事業改革の提案を実施しているが提案数は少ない。職員提案の仕方やノウハウを勉強する機会を設け、職員自らが考え行動し少しでも提案し何かを変えようとする意識を持たせることが必要である。</p>					
改革の内容	<p>組織の活性化を図るため、次の事項を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員提案の仕方やノウハウを勉強する機会を設ける。</li> <li>2 自由に誰でも提案できる環境をつくる。</li> <li>3 提案を業務に反映させることを検討する組織の設置</li> </ol>					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	組織の設置と仕組みの検討					
	職員勉強会・自由に提案できる環境の構築					
	試行的な実施、見直し、継続					
目標	<p>1 事務改善意識の高揚    2 職員の業務に関する研究心の向上</p>					
効果	職員の資質向上					
担当する課	総務課					

## 具体的な実施計画

項目番号	06	改革の具体的施策	審議会、委員会等の活性化			
		実施項目	審議会等の活性化			
現状 課題	<p>審議会・委員会等については、合併時にある程度再編されている。今後は審議会・委員会等の活性化のため、委員の選任方法や委員報酬のあり方について検討する必要がある。</p>					
改革の内容	<p>審議会、委員会等の活性化を図るため、更なる男女共同参画に伴う女性委員の登用の拡大や公募委員の推進を図る。また、委員報酬は実働時間に応じた見直しの検討を実施する。</p>					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	 活性化の検討	 実施・継続				
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員報酬の会議時間(4時間以内)に応じた半額支給の実施</li> <li>2 委員数を10人以内に抑制</li> <li>3 女性委員の登用拡大と公募制度の推進</li> </ol>					
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 審議会の活性化</li> <li>2 経費の節減</li> </ol>					
	報酬の半額支給による効果	2,400千円	2,400千円	2,400千円	2,400千円	
担当する課	全 課					

## 具体的な実施計画

項目番号	07	改革の具体的施策	給与の独自削減			
		実施項目	給料、諸手当等の見直し			
現状課題	<p>合併時において、給与の総点検を行い特殊勤務手当の廃止を含む見直しをしたが、さらに国に準拠し給料表の水準を全体として平均4.8%引下げ、職責に応じた給料表になるよう見直しを行ったところである。しかし、合併後の厳しい財政事情や国の動向を勘案すると、中期的な財政見通しをたて、さらなる給料・手当等々の削減が必要である。</p>					
改革の内容	給与の独自削減を実施する。					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	条例整備	実 施			見直しの検討	
目 標	財政健全化					
効 果		150,000 千円	150,000 千円	150,000 千円		
担当する課	総務課					

## 具体的な実施計画

項目番号	08	改革の具体的施策	職員の定数管理																																																													
		実施項目	職員定数の適正化計画の策定																																																													
現状課題	<p>定数条例により議会事務局3名、町長事務局121名、選挙管理委員会事務局2名、監査委員事務局1名、農業委員会事務局3名、教育委員会事務局及び教育関係職員78名、企業職員6名となっている。新町建設計画の職員計画を基本に、国の諸方針等を考慮し新たな定員適正化計画を策定する必要がある。</p>																																																															
改革の内容	<p>新町建設計画の職員計画を基本に、必要最小限の職員採用を見極めつつ新たな定員適正化計画(事務量調査を含む。)を策定する。</p>																																																															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">平成18年度から平成22年度における自然退職等の推移</th> <th>職員は4月1日現在</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>現有職員数</th> <th>定年退職数等</th> <th>採用者</th> <th>削減者数</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>197</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>年度中の自己都合退職、死亡退職</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>193</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>190</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>187</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>183</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>平成23年4月1日 177人</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>職員総数には教員13人、企業職員6人を含む。</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">平成18年4月1日(197人)を基準とする平成23年4月1日(177人)の削減率10.15%</td> </tr> </tbody> </table>					平成18年度から平成22年度における自然退職等の推移					職員は4月1日現在	年度	現有職員数	定年退職数等	採用者	削減者数	説明	平成18年度	197	0	0					4	0	4	年度中の自己都合退職、死亡退職	平成19年度	193	3	0	3		平成20年度	190	3	0	3		平成21年度	187	4	0	4		平成22年度	183	6	0	6		計	平成23年4月1日 177人	20	0	20	職員総数には教員13人、企業職員6人を含む。	平成18年4月1日(197人)を基準とする平成23年4月1日(177人)の削減率10.15%				
平成18年度から平成22年度における自然退職等の推移					職員は4月1日現在																																																											
年度	現有職員数	定年退職数等	採用者	削減者数	説明																																																											
平成18年度	197	0	0																																																													
		4	0	4	年度中の自己都合退職、死亡退職																																																											
平成19年度	193	3	0	3																																																												
平成20年度	190	3	0	3																																																												
平成21年度	187	4	0	4																																																												
平成22年度	183	6	0	6																																																												
計	平成23年4月1日 177人	20	0	20	職員総数には教員13人、企業職員6人を含む。																																																											
平成18年4月1日(197人)を基準とする平成23年4月1日(177人)の削減率10.15%																																																																
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																																											
	定員適正化計画の策定		定員適正化計画に基づく実施																																																													
	職員定数の削減の実施																																																															
目標	退職予定 4人	退職予定 3人	退職予定 3人	退職予定 4人	退職予定 6人																																																											
効果		32,589 千円	53,486 千円	87,348 千円	131,569 千円																																																											
担当する課	総務課 管理課																																																															

## 具体的な実施計画

項目番号	09	改革の具体的施策	職員の定数管理			
		実施項目	嘱託・臨時職員の適正活用			
現状 課題	<p>臨時・嘱託職員の雇用については増加している傾向にあるが、今後は業務内容に対する職種の点検や業務内容を明確にする必要がある。</p>					
改革の内容	<p>嘱託・臨時職員を適正に活用するため、次の事項を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務内容に対する職種区分の再点検の実施</li> <li>2 嘱託・臨時職員と正職員の職責範囲の明確化</li> </ol>					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	適正活用の検討・実施					
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務範囲の明確化</li> <li>2 年間業務量の検証による適正活用</li> </ol>					
効果	職員の適正配置					
担当する課	総務課 全 課					



## 具体的な実施計画

項目番号	10	改革の具体的施策	職員の意識改革と人材育成の推進		
		実施項目	職員の意識改革		
現 状  課 題	町民サービスの向上と行政効率の無駄をはぶくため町民、税金、仕事、時間に対する職員の意識を改革する必要がある。				
改革の内容	<p>職員の意識を改革するため、次の4つの項目に基づき全ての実施項目(行政改革大綱における項目)を実行する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 町民に対する意識改革(顧客主義、マネジメント意識)</li> <li>2 税金に対する意識改革(コスト意識)</li> <li>3 仕事に対する意識改革(成果主義、問題意識、危機意識、チャレンジ精神、先送り・前例踏襲・縦割主義の排除)</li> <li>4 時間に対する意識改革(スピード・コスト意識)</li> </ol>				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <span style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➤</span> <span>実施・継続</span> </div>				
目 標	実施項目(行政改革大綱における項目)の実行(しごとの改革、ひとの改革、しくみの改革)				
効 果	職員の意識改革と資質の向上				
担当する課	全 課				

## 具体的な実施計画

項目番号	11	改革の具体的施策	職員の意識改革と人材育成の推進		
		実施項目	職員研修の充実		
現 状  課 題	<p>予算の範囲内において研修を実施している。町民要望を的確に把握し、それを政策化する立案能力と町民にわかりやすく提示し理解を求めることができる能力が一層要求されていることから、限られた人員で多種多様な行政需要に対応できる職員の育成が必要である。</p>				
改革の内容	<p>職員の能力開発を総合的・効率的に推進するため、次の項目を含めた人材育成に関する基本方針を策定し、「自ら考え行動する職員」の育成を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 研修成果の人事への反映</li> <li>2 事後(数年後)における研修成果の業務への反映状況の報告</li> </ol>				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	人材育成方針の策定		方針に基づく実施・継続		
	職員研修の実施・内容の充実				
目 標	自ら考え行動する職員の育成				
効 果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 多様な人材の育成・確保</li> <li>2 職員の能力開発</li> </ol>				
担当する課	総務課				

## 具体的な実施計画

項目番号	12	改革の具体的施策	新たな人事管理の確立		
		実施項目	人事評価制度導入の検討		
現状課題	<p>職員の一人ひとりの職務能力を高め、その能力を最大限に発揮して質の高い行政サービスを提供していくため、国の公務員制度改革の動きを注視しつつ、能力、業績を適切に反映する人事評価制度を構築する必要がある。また、職員の知識・経験の向上や勤労意欲を高め、組織の活性化を図るためにも、定期的な人事異動方法の検討が必要である。</p>				
改革の内容	<p>職員の意欲を高めるため、目的や手法を整理したうえで人事評価を試行的に導入する。また、導入にあたっては行政評価の確立、職員教育の実施及び人事異動の方針についても並行して実施する。</p>				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	人事評価制度導入の検討(手法・目標等含む)				導入
目標	適正な人事評価				
効果	勤務意欲・職員能力の向上				
担当する課	総務課				

## 具体的な実施計画

項目番号	13	改革の具体的施策	新たな人事管理の確立		
		実施項目	勸奨退職制度の積極的活用		
現状課題	勸奨退職制度は現行においても訓令を設け運用している。職員個々における人生設計や生活設計等の選択肢の幅を広げるためにも、制度の拡大は必要である。				
改革の内容	退職手当組合の規約に準じて、制度を拡大し実施する。(対象年齢の引き下げ)				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	規程の整備	実 施			
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 合併協議における職員数の実現</li> <li>2 職員年齢層の均一化の実現</li> </ul>				
効果	人件費の削減				
担当する課	総務課				

## 具体的な実施計画

項目番号	14	改革の具体的施策	新たな人事管理の確立			
		実施項目	希望降任制度の導入の検討			
現状課題	希望降任制度は実施していない。職員の勤務意欲向上のためにも、仕組みを検討する必要がある。					
改革の内容	勤務意欲向上のため、希望降任制度を導入する。					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	規程の整備	実 施				
目標	職場環境の改善					
効果	組織の活性化					
担当する課	総務課					

## 具体的な実施計画

項目番号	15	改革の具体的施策	公共投資の重点化とコスト縮減			
		実施項目	投資的事業の抑制と工事コストの縮減			
現状課題	<p>災害復旧、復興対策事業等の実施で起債残高は非常に多額となり、実質公債費比率が大変高い比率(28.2%)である。実質公債費比率を基準(18%)以下に改善する対策が必要である。(公債費負担適正化計画の策定)</p>					
改革の内容	<p>財政健全化を目指し、実質公債費比率を18%以下に改善するため、当面の期間は原則、起債事業の新規事業を凍結し継続事業においても見直し、実施期間の延伸を図る。</p>					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	<p>原則として新規起債事業の凍結、継続起債事業見直し(基準比率18%以下に改善するまで継続)</p>					
目標	<p>公債費負担適正化計画を策定し、10ヶ年以内に基準比率を18%以下に改善</p>					
効果	<p>実質公債費比率の抑制</p>					
担当する課	<p>全 課</p>					

## 具体的な実施計画

項目番号	16	改革の具体的施策	公共投資の重点化とコスト縮減		
		実施項目	町単独事業の効率的な実施方法を検討		
現状課題	町単独事業は所管する課において発注・管理・執行しているため、それぞれで発注・管理・執行コストが発生している。限られた予算において最大に効果を得るためには、類似している又は重複している事業について、統合を含め見直しをする必要がある。				
改革の内容	<p>バス事業(スクールバス、福祉バス、生活路線バス)については、検討組織を設置し整理・見直しを含む一体的な実施の検討を実施する。</p> <p>公共施設の保守管理については、集中管理を徹底し業務ごとの一括契約を実施する。</p>				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	バス事業の検討 (検討組織の設置)		実 施		
	施設保守管理の検討		実 施		
目 標	<p>1 バス事業の一体的な実施</p> <p>2 保守管理費の10%以上の削減(平成18年度対比)</p>				
効 果	バス事業	経費の節減			
	保守管理費	2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円
担当する課	健康福祉課 管理課 町民生活課 企画防災課 生活環境課 総務課				

## 具体的な実施計画

項目番号	17	改革の具体的施策	公共投資の重点化とコスト縮減			
		実施項目	大規模事業の抑制			
現 状  課 題	大規模事業(ハード・ソフト)の実施については、事業の確定前(予算措置前)に新規、継続事業について総合的に費用対効果、事業優先度を検証するシステムが必要である。					
改革の内容	大規模事業(ハード・ソフト、新規・継続事業含む)の実施にあたっては、総合的に費用対効果や事業優先度を検証する組織として、経営会議を設置し施策、方針、計画等の重要案件を決定する。					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	組織の検討	経営会議の設置・事業の検証				
目 標	公債費負担適正化計画に基づく政策の選択と集中					
効 果	懸案事項など行政課題への適正かつ効果的な執行					
担当する課	総務課 企画防災課 税務財政課					



## 具体的な実施計画

項目番号	18	改革の具体的施策	事務的経費の見直し			
		実施項目	需用費等の節減目標の設定			
現状  課題	需用費等の節減については、集中管理方式等により節減努力を実施しているところであるが、出納管理の実施や消耗品等の更なる節減が必要である。					
改革の内容	<p>需用費の節減に向け、次の取り組みを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主要な消耗品については、簡易な自己申告制による出納管理を実施する。</li> <li>2 両面印刷の実施、プレビュー機能の活用、電子決裁システム等の導入によるコピー用紙とファイルの削減</li> <li>3 業務以外のコピー用紙使用に対する料金徴収の導入</li> <li>4 メールの有効活用による通信運搬費の削減</li> <li>5 不要コピー用紙のリサイクルの徹底による手数料の削減</li> </ol>					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <span style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">&gt;</span> <span>実 施 ・ 継 続</span> </div>					
目 標	コピー用紙とファイルの月使用量を20%(平成18年度対比)削減	コピー用紙とファイルの使用量を60%(平成18年度対比)削減				
効 果	900千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円	
担当する課	全 課					

## 具体的な実施計画

項目番号	19	改革の具体的施策	事務的経費の見直し		
		実施項目	管理的経費の縮減		
現状  課題	管理的経費は毎年上昇している傾向にある。今後は施設の維持管理費、公用車、事務機器の削減を中心に努力目標を定めて縮減する必要がある。				
改革の内容	<p>管理的経費の削減に向けて次の事項を実施する。</p> <p>1 施設の維持管理費は、今後2年間で総額の10%以上を削減する。</p> <p>2 公用車は、各課に配置されている車両全てを一括管理し、利用状況を見極めつつ台数の削減を図る。また、車両更新時には小型化への移行を実施する。</p> <p>3 事務機器は、事務機器統廃合計画を定め、今後4年間で7台以上を削減する。</p>				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	検討(施設)	実施・継続(施設)			
		実施・継続(公用車)			
	検討(事務機器)	実施・継続(事務機器)			
目標	<p>施設:平成19年度3%以上削減、平成20年度以降10%以上の削減(平成18年度対比)</p> <p>公用車:車両一括管理により台数削減と、小型化移行による経費の節減</p> <p>事務機器:平成20年度に事務機器を4台以上削減、平成21年度に事務機器を3台以上削減</p>				
効果	施設	17,000千円	58,000千円	58,000千円	58,000千円
	公用車	車両台数の削減及び管理費の節減			
	事務機器		1,800千円	2,400千円	2,400千円
担当する課	<p>全 課</p> <p>生活環境課</p> <p>総務課</p>				

## 具体的な実施計画

項目番号	20	改革の具体的施策	事務的経費の見直し		
		実施項目	物品等購入先の検討		
現状 課題	指名競争入札参加者指名基準運用方針に基づき、物品等の購入を実施している。地域経済の活性化と競争性のバランスを考慮しながら地元業者育成の定義と範囲を整理する必要がある。				
改革の内容	限られた財源を有効に活用するため、新たな規程を設け地元業者育成の定義と範囲の見直しを実施する。				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	見直しの検討及び規程の整備		規程に基づく実施		
目標	地元業者育成の定義と範囲の明確化				
効果	透明性の確保、経費の節減				
担当する課	総務課				

## 具体的な実施計画

項目番号	21	改革の具体的施策	遊休財産の適正管理		
		実施項目	遊休財産の処分と活用方法の検討		
現状課題	遊休財産は普通財産として管理しているが、厳しい財政状況を考慮し処分又は利活用の積極的な推進が必要である。				
改革の内容	厳しい財政状況や管理経費の縮減を図るため、次の事項について積極的に検討する。 1 長期貸付地の借受人への売却 2 処分候補地の積極的な売却 3 花和小学校を含む廃校した施設の利活用				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	処分・利活用に向けた積極的な検討及び実施継続				
目標	積極的な売却及び利活用の推進				
効果	1 財源の確保      2 管理経費の縮減      3 利活用による地域活性化				
担当する課	総務課 全 課				

## 具体的な実施計画

項目番号	22	改革の具体的施策	補助金等の整理合理化		
		実施項目	補助金等の効果、役割の再点検などによる総額の縮減・廃止		
現状課題	補助金等の交付は、行政サービスを補完する公共的サービスとして重要な役割を担っているが、長期化による既得権化の傾向がみられるなど、公平性・透明性・公益性の観点から統一した交付基準の策定が必要である。				
改革の内容	補助金等の交付については、更なる公平性・透明性・公益性を図るため、補助金等の見直し基準に基づき実施する。				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	基準の制定	基準に基づく見直しの実施			
目標	公平性・透明性・公益性の確保				
効果	経費の節減				
担当する課	全 課				

## 具体的な実施計画

項目番号	23	改革の具体的施策	町税等の歳入確保と負担の適正化			
		実施項目	町税等の徴収率の向上			
現状 課題	町税等の徴収率は、各部署において努力しているところであるが向上していない。負担の公平の原則から徴収方法等を検討し更なる徴収率の向上を図る必要がある。					
改革の内容	徴収率の向上を目指し、次の事項を実施する。 1 支払いやすい体制の整備として、コンビニエンス収納及びクレジットカードによる納入方法の検討 2 換価を前提とした法的措置の実行(対応するセクションの設置)					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	収納対策(法的措置)に対応するセクションの設置		換価を前提とした収納対策の実行			
	コンビニエンス収納等の導入に向けた調査研究			コンビニエンス収納委託開始		
目標	税、税外収入金の徴収率向上(滞納繰越額の縮減)					
効果		15,000千円増	15,000千円増	15,000千円増	15,000千円増	
担当する課	全 課					

## 具体的な実施計画

項目番号	24	改革の具体的施策	町税等の歳入確保と負担の適正化		
		実施項目	減免・減額規定等の抜本的見直し		
現状課題	<p>税及び税外料金ごとに規程を設け実施しているが、税外料金は統一した明確な減免・減額基準の整理、税は既存の減額規定等の見直しが必要である。</p>				
改革の内容	<p>受益者負担の適正化を図るため次の見直しを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 税外料金については、使用料・手数料の設定における基本方針に基づき実施する。</li> <li>2 国際観光ホテル整備法に基づき登録された旅館等に対する不均一課税制度については、創設時の目的とこれまでの効果を整理し、積極的に見直しを図る。</li> </ol>				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	方針の策定	方針に基づく料金の検証	実 施		
	不均一課税制度の見直し・検討				
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 受益者負担の適正</li> <li>2 不均一課税の適用年限の設定</li> </ol>				
効果	歳入の確保				
担当する課	税務財政課 全 課				

## 具体的な実施計画

項目番号	25	改革の具体的施策	町税等の歳入確保と負担の適正化		
		実施項目	受益者負担の適正化		
現状課題	<p>使用料・手数料は合併協議されており、手数料については統一しているが施設使用料については旧町村の料金体系をそのまま引き継いでいるため、料金体系の統一が必要である。</p>				
改革の内容	<p>受益者負担の適正化を図るため使用料・手数料の設定における基本方針に基づき、料金統一を図る。</p>				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	方針の策定	方針に基づく料金の検証	実 施		
目 標	受益者負担の適正化				
効 果	負担の公平性				
担当する課	全 課				



## 具体的な実施計画

項目番号	26	改革の具体的施策	町税等の歳入確保と負担の適正化			
		実施項目	公共施設の有料化に向けた検討			
現 状 課 題	各公共施設の使用料等が無料(町民)となっている施設がある。受益者負担の適正化の観点から有料化に向けた検討が必要である。					
改革の内容	使用料・手数料の設定における基本方針に基づき受益者負担の適正化を図ったうえで、町民を含めた有料化を実施する。					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	方針の策定	料金体制整備	実 施			
目 標	受益者負担の適正化					
効 果	歳入の確保					
担当する課	全 課					

## 具体的な実施計画

項目番号	27	改革の具体的施策	町税等の歳入確保と負担の適正化			
		実施項目	あらたな財源の調査・検討			
現 状 ・ 課 題	現状の自主財源では限りがあるので、新たな財源を検討する。					
改革の内容	あらたな財源の確保をするために、次の事項を検討する。 1 有料広告(ホームページ・公用車・建物)制度は可能性を検討したうえで実施する。 2 公共駐車場の有料化の導入					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	導入の検討・規程の整備		実施(有料広告・公共駐車場)			
目 標	自主財源の確保					
効 果	歳入の増					
担当する課	全 課					

## 具体的な実施計画

項目番号	28	改革の具体的施策	事務事業の再編・整理、廃止・統合			
		実施項目	各課に行革担当を置く			
現 状 ・ 課 題	行政改革大綱、集中改革プラン策定後の見直し、点検なども含めて常に実情にあった改革をする必要があるため、各課に行革担当を設置する必要がある。					
改革の内容	行財政改革の進行管理のため、各課等に行革担当を配置し進行管理の徹底を図る。					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	行革担当の配置	進行管理の徹底・継続				
目 標	各課1名の配置					
効 果	行政改革の全庁的な管理体制の確立					
担当する課	全 課					

## 具体的な実施計画

項目番号	29	改革の具体的施策	事務事業の再編・整理、廃止・統合		
		実施項目	事務事業評価制度導入の検討		
現状課題	事務事業評価制度の導入は実施していないが、今後の行政需要への対応や国、地方を含めた厳しい財政状況を踏まえて、事務事業の必要性等を精査・検討する必要がある。				
改革の内容	公的関与のあり方(行政の守備範囲)を整理したうえで、事務事業評価を導入する。				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	制度導入の検討		制度導入・見直し・継続		
	事務事業の見直し(再編、整理、統合、廃止)				
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事務事業評価制度導入に向け、その目的や課題を明確にできる評価の方法</li> <li>2 評価と連動した予算編成と執行管理等のシステムづくり</li> </ol>				
効果	必要性、効果性、効率性の高い事務事業への財源・人材の集中				
担当する課	全 課				

## 具体的な実施計画

項目番号	30	改革の具体的施策	民間委託等の推進			
		実施項目	施設の民間委託の推進			
現状課題	施設の管理等については、ほぼ直営で運営しているが、町民ニーズに即した効果、効率的な運営をするためにも、施設の民間委託については公的関与のあり方(行政の守備範囲)を整理し、民間委託の手法又は範囲を検討する必要がある。					
改革の内容	施設の民間委託については、公的関与のあり方に関する基本方針及び民間委託等に関する基本方針に基づき実施する。					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	公的関与のあり方基本方針策定	「公的関与のあり方」点検・検証				
	民間委託等に関する基本方針策定	推進計画策定、進行管理・事前事後評価				
目標	「民間にできることは民間に委ねる」民間活力の導入					
効果	1 行政サービスの効率化      2 経費節減					
担当する課	全 課					

## 具体的な実施計画

項目番号	31	改革の具体的施策	民間委託等の推進			
		実施項目	指定管理者制度導入に向けた調査検討			
現状課題	<p>指定管理者制度を導入した施設はないが、町民ニーズに即した効果、効率的な運営をするためにも、公的関与のあり方(行政の守備範囲)を整理し、導入に向けた調査検討をする必要がある。</p>					
改革の内容	<p>指定管理者制度の導入については、公的関与のあり方に関する基本方針及び民間委託等に関する基本方針、指定管理者制度導入に関する基本方針により実施する。</p>					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	公的関与のあり方基本方針策定	「公的関与のあり方」点検・検証				
	民間委託等に関する基本方針策定	推進計画策定、進行管理・事前事後評価				
	指定管理者制度導入に関する基本方針策定	公の施設の管理運営の検証、制度の導入				
目標	「民間にできることは民間に委ねる」民間活力の導入					
効果	<p>1 公の施設の管理運営の効率化      2 経費節減</p>					
担当する課	<p>総務課 全 課</p>					

## 具体的な実施計画

項目番号	32	改革の具体的施策	民間委託等の推進			
		実施項目	事業の民間委託の推進			
現状 課題	<p>事業の運営については一部民間委託で実施しているが、行政需要への対応や権限移譲の状況を見極めつつ、公的関与のあり方(行政の守備範囲)を整理し、民間委託の手法又は範囲を検討する必要がある。</p>					
改革の内容	<p>事業の民間委託については、公的関与のあり方に関する基本方針及び民間委託等に関する基本方針に基づき実施する。</p>					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	公的関与のあり方基本方針策定	「公的関与のあり方」点検・検証				
	民間委託等に関する基本方針策定	推進計画策定、進行管理・事前事後評価				
目標	「民間にできることは民間に委ねる」民間活力の導入					
効果	<p>1 行政サービスの効果的・効率化      2 経費節減</p>					
担当する課	全 課					

## 具体的な実施計画

項目番号	33	改革の具体的施策	各事務事業の改善推進			
		実施項目	文書管理システム等の導入による事務の簡素化			
現状課題	<p>文書管理システム等とLGWAN(文書交換システム)の連携を図り、文書経費(紙、保管場所等)の節減や事務効率の向上に向けた導入体制の整備が必要である。</p>					
改革の内容	<p>事務の簡素化を図るため、文書管理システムの導入が予定されていない部署へのパソコン配置を含め、早期導入を目指す。</p>					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	システム等の周知・切替		システムの本格稼動・未導入部署への導入			
目標	適正な文書管理の徹底					
効果	1 事務能率の向上      2 情報公開の迅速化      3 文書経費の節減					
担当する課	総務課 全 課					



## 具体的な実施計画

項目番号	34	改革の具体的施策	各事務事業の改善推進		
		実施項目	外郭団体の経営健全化		
現 状  課 題	<p>土地開発公社:平成17年度決算においては、保有地の売却、賃貸により純利益を計上しているが、今後はさらなる経営努力を行い借入金の圧縮を図る必要がある。</p> <p>第三セクター:施設等の運営を町が委託しているが、第三セクターの役割など公的関与のあり方等の点検をする必要がある。</p>				
改革の内容	<p>土地開発公社:社会情勢や経済環境の変化等によって取得した用地売却や未収金の早期回収により経営健全化を推進する。</p> <p>第三セクター:町は第三セクターとの関与のあり方を検討するとともに、運営の指導等に積極的に取り組む。</p>				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	経営健全化の推進				
	公的関与のあり方検証、運営指導等の取組				
目 標	<p>土地開発公社:借入金の抑制</p> <p>第三セクター:公的関与の縮小</p>				
効 果	<p>土地開発公社:経営健全化</p> <p>第三セクター:自立性の向上</p>				
担当する課	<p>企画防災課</p> <p>観光振興課</p>				

## 具体的な実施計画

項目番号	35	改革の具体的施策	各事務事業の改善推進			
		実施項目	公営企業、特別会計の経営健全化			
現状課題	<p>特別会計については6会計(国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、観光施設特別会計)、公営企業会計については水道事業として各事業を執行している。</p> <p>各会計については、独立採算の原則に基づき収入の確保や経費の節減を行い、一般会計からの制度的繰入金以外の繰入金を圧縮する必要がある。</p>					
改革の内容	<p>一般会計と同様の行財政改革を行い、収入の確保、経費の節減、民間委託の推進等を進めるとともに、合併協議による料金体系の経過措置を設けている会計は、健全経営可能な適切な料金体系に統合するよう努める。</p> <p>また、公営企業会計については経営健全化計画を策定し明確な目標数値を掲げることとする。</p>					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	経営健全化計画の策定、実施					
目標	一般会計からの繰入金の削減(独立採算性の原則)					
効果	1 公営企業、特別会計の経営健全化      2 繰入金の削減					
担当する課	健康福祉課    住民課    上下水道課    観光振興課					

## 具体的な実施計画

項目番号	36	改革の具体的施策	インターネットを活用した住民サービスの向上		
		実施項目	ITの有効活用による町民サービスの向上		
現状課題	町ホームページによるサービス(情報提供、申請書ダウンロード、施設予約等)を実施しているが、今後は公的個人認証サービスや北海道プラットフォーム構想(HAPR)等を有効に活用し、行政手続きにおける情報通信の技術の利用に関する法律の趣旨を踏まえ、電子申請等(オンラインサービス)の導入について検討する必要がある。				
改革の内容	<p>オンラインによる町民サービスの向上を目指し、次の事項を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ホームページによるサービスとして情報量の充実、使用頻度の高い申請書ダウンロードの公開、施設予約の早期完全実施を図る。</li> <li>電子申請システムについては、町民の意向を確認しつつ導入に向けた体制の整備及び問題点や課題を整理したうえで実施するよう努める。</li> </ol>				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ホームページの内容・機能の充実				
	電子申請システム導入に向けた調査研究		導入・運用		
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>見やすい、使いやすいホームページの構築</li> <li>全道規模での情報化の推進</li> </ol>				
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>町民サービスの向上</li> <li>付加機能の活用</li> </ol>				
担当する課	総務課 全 課				

## 具体的な実施計画

項目番号	37	改革の具体的施策	窓口事務の効率化と窓口サービスの充実		
		実施項目	窓口サービスの充実		
現状課題	<p>所管する担当課ごとに対応しているが、将来的には窓口サービスの向上・充実を図るため検討が必要である。</p>				
改革の内容	<p>窓口事務の効率化と窓口サービスの充実を図るため、次の事項を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 来庁者の事務手続きのための移動が極力少なくなる課の配置を検討</li> <li>2 総合業務マニュアルの作成</li> </ol>				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     窓口構成の検討                 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     改善・実施                 </div>		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     業務マニュアルの検討・作成                 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     実施・見直し・継続                 </div>		
目標	<p>窓口レイアウト、窓口業務フローの改善</p>				
効果	<p>効果的、効率的な行政サービスの提供</p>				
担当する課	<p>全 課</p>				

## 具体的な実施計画

項目番号	38	改革の具体的施策	地域協働の推進		
		実施項目	町民参画と協働によるまちづくりの推進		
現 状  課 題	開かれた町政の推進のため、町の施策に対し広く町民に意見を求めるとともにNPOやボランティア又は各種団体との連携を促進し、町民参加と協働によるまちづくりが必要である。				
改革の内容	<p>町民参画と協働によるまちづくりを進めるため、次の事項を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 NPO、ボランティア、各種団体と連携したまちづくりの推進</li> <li>2 パブリックコメントによる町民参画の実施</li> <li>3 ワークショップの活用による町民参画の実施</li> <li>4 モニター制度導入に向けた調査研究の実施</li> </ol>				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ワークショップの活用				
	パブリックコメント・モニター制度の調査検討		実施・継続		
目 標	町民との協働による開かれた町政の実現				
効 果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町民と行政のパートナーシップの構築</li> <li>2 町民の町政参画機会の拡充</li> </ol>				
担当する課	全 課				

## 具体的な実施計画

項目番号	39	改革の具体的施策	情報提供の推進			
		実施項目	広報誌・ホームページのさらなる充実			
現状課題	多様化する町民ニーズに対応し、円滑に町政の推進を図るため、町がどのような施策を進めているのか常に情報を提供し、町民の理解と協働によるまちづくりを進めることが必要である。					
改革の内容	広報誌、ホームページによる情報提供の内容の充実を図るとともに、パブリックコメントを広く求め、町民の声を行政に反映できる仕組みを構築する。					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	情報提供の内容充実・意見公募					
目標	地域協働の推進					
効果	町民に対する説明責任の向上					
担当する課	全 課					